

令和 8 年 6 月市議会定例会提案予定議案（要旨）

議案第 1 号 令和 8 年度銚子市一般会計補正予算（第 1 号）

歳入歳出予算の補正

○歳入歳出それぞれ 1 2 億 1, 9 3 8 万円増額し、総額を 3 9 2 億 6, 9 3 8 万円とする。

○歳入歳出予算の主な内容

(1) 水道事業会計補助及び出資経費	6, 2 8 9 万 9 千円
(2) ゼロカーボンシティ推進経費	6, 3 0 0 万円
(3) 漁業振興基金管理経費	6 億 8 8 2 万円
(4) 漁業振興等促進経費	2 億 3, 4 2 9 万 4 千円
(5) 学校給食センター管理経費	▲ 8 4 7 万円
(6) 文化財管理経費	3 2 4 万円

議案第 2 号 令和 8 年度銚子市水道事業会計補正予算（第 1 号）

収益的収入及び支出の補正

○収益的収入を 1, 3 4 9 万 3 千円減額し、2 4 億 4 5 0 万 7 千円とする。

収益的支出を 2 3 0 万 6 千円増額し、2 3 億 4, 6 3 0 万 6 千円とする。

(1) 水道事業収益

・営業収益（給水収益）	▲ 1 億 7, 1 4 7 万 4 千円
・営業外収益（他会計補助金）	6, 2 8 9 万 9 千円
・営業外収益（補助金）	9, 5 0 8 万 2 千円

(2) 水道事業費用

・営業費用（業務費）	2 3 0 万 6 千円
------------	--------------

他会計からの補助金の補正

○1 億 1, 2 1 2 万 8 千円から 1 億 7, 5 0 2 万 7 千円へ補正（6, 2 8 9 万 9 千円の増）

議案第 3 号 銚子市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

銚子市固定資産評価員を選任しようとするため、議会の同意を求めるもの

○辞任者 小原幸彦（令和 8 年 3 月 3 1 日辞任）

議案第 4 号 銚子市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求め ることについて

銚子市固定資産評価審査委員会委員を選任しようとするため、議会の同意を求めるもの

○任期満了者 飯嶋孝夫（令和 8 年 7 月 1 9 日満了）

議案第 5 号 銚子市農業委員会の委員の任命につき同意を求めることにつ いて

銚子市農業委員会の委員を任命しようとするため、議会の同意を求めるもの

○任期満了者 現委員 1 5 名（令和 8 年 7 月 1 9 日満了）

議案第 6 号 東総地区広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の 制定に関する協議について

東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏基金を廃止することに伴い、東総地区広域市町村圏事務組合規約を改正することについて、地方自治法第 2 8 6 条第 1 項の規定により関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第 2 9 0 条の規定により議会の議決を経ようとするもの

○改正の概要

東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏基金について、令和 7 年度事業経費への充当をもって残額がなくなるため、当該基金を廃止する。

○施行期日 千葉県知事の許可があった日

議案第 7 号 銚子市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を 改正する条例制定について

地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い、引用法令条項にずれが生じたため、所要の改正をしようとするもの

○改正の概要

条項ずれの整備

○施行期日 令和 8 年 9 月 2 4 日

議案第 8 号 銚子市消防団条例の一部を改正する条例制定について

消防団員の定数を実情に合わせたものにするため、条例を改正しようとするもの

○改正の概要

定数の変更 （変更前） 4 4 5 人 ⇒ （変更後） 3 9 5 人

○施行期日 令和 8 年 7 月 1 日

議案第 9 号 銚子市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

豊里放課後児童クラブについて、令和 8 年度において定員を上回る入所申請があったことから、その受入れに対応するため、開設場所を現在の豊里地区コミュニティセンターから豊里小学校へ移設するほか、令和 9 年 4 月 1 日に開校予定の利根かもめ小学校に、新たに放課後児童クラブを設置するため、所要の改正をしようとするもの

○改正の概要

(1) 豊里放課後児童クラブの移設

ア 開設場所 (移設前) 豊里地区コミュニティセンター ⇒ (移設後) 豊里小学校

イ 移設年月日 令和 8 年 7 月 1 日

(2) 利根かもめ放課後児童クラブの新設

ア 開設場所 利根かもめ小学校

イ 開設年月日 令和 9 年 4 月 1 日

(3) 銚子市使用料及び手数料条例の一部改正 (附則)

豊里放課後児童クラブの移設に伴い、豊里地区コミュニティセンター (和室) が貸出可能となるため、その使用料を適用させる。

○施行期日 一部の規定を除き、令和 8 年 7 月 1 日

議案第10号 専決処分の承認を求めることについて(銚子市市税条例の一部を改正する条例)

地方税法等の改正に伴い、軽自動車税における環境性能割の廃止のほか、新築住宅などに係る固定資産税の特例措置の延長及び拡充など所要の改正を行うため、専決処分をしたので、これを議会に報告し、その承認を求めようとするもの

○改正の概要

(1) 環境性能割の廃止 (軽自動車税)

三輪以上の軽自動車 (取得価格が 50 万円を超えるもの) を取得した際、環境性能に応じた税率 (0.5～2.0%) で課税していた環境性能割を廃止する。

(2) バリアフリー改修が行われた建築物に係る減額措置の拡大及び延長 (固定資産税)

民間事業者が設置する建築物が国の定める高度なバリアフリー基準に適合する改修を行った場合、2 年間に限り固定資産税を 3 分の 1 減額する措置について、その対象を特別特定建築物全般に拡大するとともに、適用期限を 3 年間延長する。

(3) 新築住宅に係る減額措置の見直し及び延長 (固定資産税)

新築住宅に係る固定資産税を 3 年間に限り 2 分の 1 減額する措置について、対象となる住宅の床面積の要件を変更するとともに、適用期限を 3 年間延長する。

○施行期日 一部の規定を除き、令和 8 年 4 月 1 日

○専決処分日 令和 8 年 3 月 31 日

議案第11号 専決処分の承認を求めることについて(鉾子市都市計画税条例の一部を改正する条例)

地方税法等の改正に伴い、バリアフリー改修が行われた劇場などに係る都市計画税の特例措置の拡充など所要の改正を行うため、専決処分をしたので、これを議会に報告し、その承認を求めようとするもの

○改正の概要

バリアフリー改修が行われた建築物に係る減額措置の拡大及び延長

民間事業者が設置する建築物が国の定める高度なバリアフリー基準に適合する改修を行った場合、2年間に限り都市計画税を3分の1減額する措置について、その対象を特別特定建築物全般に拡大するとともに、適用期限を3年間延長する。

○施行期日 令和8年4月1日

○専決処分日 令和8年3月31日

以 上